

会 議 録

会議名	令和7年度 第6回 小金井市学童保育所運営協議会
事務局 (担当課)	児童青少年課
開催日時	令和7年10月28日(火) 19時00分～20時00分
開催場所	第二庁舎801会議室及び一部オンライン会議
出席者	委員 平岡委員長、川副副委員長、堤委員、田中委員、美川委員、伊東委員、鈴木委員、大庭委員、矢野委員、加藤委員、藤崎委員
	事務局 野村学童保育係長、中山主査、鈴木主査、楠本主任、大島主任
欠席者	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学級閉鎖の対応について(今後の取り扱いについて) (2) その他(民設民営学童保育所の進捗について等) 3 閉会
配布資料	【資料7-14】学級閉鎖の対応について
議事	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学級閉鎖の対応について(今後の取り扱いについて) <p>(市) 前回、市からの提案に対してお持ち帰りいただいた結果を伺いたい。</p> <p>(学) 今年度から、学級閉鎖対象クラスの児童の受け入れを例外なく行わない方向であると理解した。各学童にて保護者へアンケートやヒアリングを行った結果として、以下3点を要請したい。</p> <p>①学童の役割について 2020年のコロナ禍での一斉休校時、内閣府・文科省・厚労省の連名通知により、学童は可能な限り開所し、医療・福祉等のエッセンシャルワーカー家庭を優先的に受け入れるよう求められ、「学童が就労を支える基礎サービスである」という国の認識が公式に示された。学童は保護者が安心して働くための場であり、閉鎖の方向ではなく、特殊な状況でも運営を維持できる仕組みを検討することが本来の役割だと考える。</p> <p>②協力要請について 感染拡大を防ぐために登所を控えることは理解できるので、保護者へ協力を要請したい。しかし、学級閉鎖は突然発生するため、仕事の調整がつかず仕事を休めない家庭などの児童は受け入れていただきたい。</p> <p>③受け入れについての提案 学級閉鎖時、対象クラスで症状のない児童は対象外クラスの登所まで</p>

は学童で過ごし、対象外クラスの児童が登所したら、小学校の自分のクラスで過ごすのはどうか。例えば、4時間授業の場合、13時30分頃の登所までは学童で過ごし、13時30分以降は小学校の自分のクラスで担任と過ごせば他の児童と接触はない。

特に「①学童の役割について」は学童のあり方に関する部分のため、市がどのように考えているか意見を伺いたい。

(市)

現在はインフルエンザの感染が多く、小学校によっては学年閉鎖になっている所もある。また、学童保育指導員の罹患も徐々に増えている中で、各学童保育所間で応援体制を組みながら対応している状況である。

コロナ禍でエッセンシャルワーカー等の受入れについて国からの要請があったことは理解しているが、パンデミックの時と現在の状況では社会情勢が異なる部分がある。学童の役割についても理解しており、市として学童の維持及び継続には努めているが、児童を保育する人がいなければ預かることはできない。特に感染症の流行時期においては、各家庭からの理解と協力がなければ、運営体制の維持が難しい状況である。近隣7市の学級閉鎖の対応状況によると、4市は当市と同様の対応であったが、3市は預からない運用をしている例があり、当市としては前回示した案に変更したいと考えている。

協力姿勢を示していただき、ありがたく思っている。今回の提案に至った背景として、担当課としても苦渋の決断であることを理解いただきたい。

(市)

提案いただいた小学校と学童の使い分けについて、学校との協業は責任区分が違ったり、小学校がクラス単位であるのに対して学童は学年の境なく生活したりしている等の違いもある。使用後の消毒や引継ぎなど現実的に難しい部分が想定されることもあり、やはり感染拡大を防止するための学級閉鎖時にはご利用を控えていただくという今回の提案にご協力いただけるのが最善だと考えている。

(学)

学童保育指導員から学童の機能を保つために登所を控えて欲しいという話は理解できる。父母会側でも可能な限り協力要請はしていきたいと思っている。ただ、感染拡大を防ぐ対策しか考えられておらず、仕事を休めない家庭への配慮が出来ていない。感染拡大を防止するための取り組みとやむを得ず保育を必要とする児童を受け入れる体制整備の両輪で検討するべきと考える。

今回の提案を受けたときに困る保護者に対して、市としてどのような見解を用意しているのか。

(市)

市は現場と同じ見解である。現場運営を優先せざるを得ない。実態と

して、あくまで「原則」は登所を控えることであるが、各所の登所状況を見ると、原則という言葉の認識が形骸化しているのではないかという懸念もある。

(学)

他市の対応や各所の登所状況を踏まえ、あくまで例外として受け入れることを前向きに捉えることはできないのか。

(市)

別の受け皿の検討についてであるが、学童保育所ではない場所や人員を確保することが新たな感染拡大につながりかねないため、対応は難しいと考える。

(学)

すでにある市の制度で構わないが、セーフティネットとして保護者が利用できるものを提案してもらうことはできないか。

(市)

感染拡大防止の観点からは、学級閉鎖時は家庭で過ごしてもらうことを前提としており、発熱時と同じような対応をご家庭にお願いするものである。

(学)

「原則」という言葉が市の認識と違う捉われ方をしていると懸念されているのであれば、まずは保護者に原則ルールを徹底するよう改めて伝えることや原則ルールを厳格化するように対応していくことが先ではないか。

(市)

原則ルールの徹底や厳格化について、検討の余地がないか、再度確認させていただきたい。

(学)

原則ルールの徹底については、学保連としても各学童父母会に対して発信していく予定である。

(市)

近日中にこれまでの原則ルールを一斉メールにて配信し、周知を図る予定である。学保連には、周知徹底の協力を改めて要請したい。

	<p>(2) その他（民設民営学童保育所の進捗について等）</p> <p>(市) 民設民営学童保育所運営事業者の公募の進捗について報告する。事業者の提案を受け、審査の結果、株式会社明日葉を運営事業者として選定した。令和8年4月開所に向けて準備を開始している。</p> <p>(市) 次回日程 令和7年11月25日（火）19時から第二庁舎801会議室で開催予定。開催方法に関しては副委員長と調整しつつ、開催していくこととする。</p> <p>3 閉会 令和7年度第6回小金井市学童保育運営協議会を閉会する。</p>
--	--